

EDINET、英文による情報提供に関する論点、報告

—金融審議会ディスクロージャーWG

去る4月23日、金融審議会は第5回ディスクロージャーワーキング・グループ（座長・神田秀樹・学習院大学大学院法務研究科教授）を開催した。

ヒアリング

ファラロン・キャピタル・マネジメント（米運用会社）、インダス・キャピタル・パートナーズ（米運用会社）、カナダ年金基金投資委員会から、日本のディスクロージャーに関してヒアリングを行った。

経営陣の報酬のインセンティブ比率を高めて開示すること、投下資本や資本コストに関する意識を高めること、重要な契約を開示すること、コーポレート・ガバナンスの深化など日本企業に対して求める事項について意見交換がされた。

EDINET

EDINETのあり方について、次の論点が表示された。

- ① 事業報告等の記載事項を含む有価証券報告書のEDINET開示を、事業報告等の提供方法の一つとすること
- ② EDINET上の開示書類

の縦覧期間を延長すべきかどうか

③ EDINETの利便性向上のためには、他にも取り組むべき事項があるか

①については、会社法改正の議論において株主総会資料の電子提供制度について検討されており、金融庁は事業報告等と有価証券報告書の一体化をより容易にするという観点から、EDINETで株主総会前に事業報告等の記載事項を含む有価証券報告書を金商法上の書類として開示する場合についても、会社法上の電子提供として認めることが望ましいとの意見を示した。

英文による情報提供

英文による情報提供については、EDINET上で財務諸表本表を英語表示すること、企業が任意に英訳した有価証券報告書をEDINETの英語サイトに掲載することを可能とすること等の論点が提起された。

今回、EDINETと英文による情報提供については金融庁からの資料についての説明のみで、議論は次回に持ち越された。

公正価値測定の国際的整合性の取組みの具体的進め方、議論

—ASBJ、金融商品専門委

去る4月23日、企業会計基準委員会は第126回金融商品専門委員会を開催した。

今回は、金融商品の公正価値測定に関するガイダンスおよび開示について日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みを進めるにあたり、会計基準等の構成と基準開発の進め方について議論が行われた。

会計基準の構成

会計基準の構成について、次の事務局案が表示された。

- ① 時価の定義およびガイダンスに関連する会計基準の構成については、時価に関する会計基準ならびに適用指針を開発する。
- ② ①のように開発する場合、次のように対応する。
 - (i) 実務対応報告10号「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」および25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」を一部修正または削除をする。
 - (ii) 金融商品実務指針、金融商品Q&Aの時価に関する定め

削除をJ-ICPAに依頼する。

③ 時価に関する開示に係る会計基準を新規に定めずに、企業会計基準適用指針19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を改正する。

④ 用語の表記については、「公正価値」を用いず、「時価」を用いる。

専門委員からは、「金融商品の

時価と非金融商品の時価は似て異なるものではないか。同じ用語だと混乱する」などの意見が開かれた。

基準開発の進め方

基準開発の進め方について、次の事務局案が表示された。

- ① 時価の定義およびガイダンスについては、IFRS13号「公正価値測定」の内容をすべて取り入れて、そのうえで実務上配慮すべき項目を検討する。
- ② 時価に関する開示については、IFRS13号と整合性を図ることが考えられるが、さまざまな意見があり、検討が必要。

IFRS16号、総合的な判断で受入れ

—ASBJ、エンドースメント作業部会

去る4月23日、企業会計基準委員会は第43回IFRSのエンドースメントに関する作業部会を開催した。

IFRS16号「リース」

現在、ASBJ事務局は修正国際基準公開草案6号の文案の全体を準備しており、今回はコメント募集の文案等について議論された。

コメント募集の文案には、「IFRS16号について」各論

点の検討を総合的に判断し、これまで修正国際基準においては「削除または修正」を行った項目ほどの重要な問題は認識されないと考えられる。よって、IFRS16号について「削除または修正」を行わずに受入れ可能と判断した」との記述があり、IFRS16号の各論点について個別に判断するのではなく、総合的に判断したことを示した。

この点について、委員からは

「総合的な判断としてエンドースメントするという記述は説明不足であり、違和感を覚える」等の意見が出され、事務局から「文案については再度検討する」との回答がなされた。

関連会社および共同支配企業に対する長期持分

IASBは、関連会社および共同支配企業に対する長期持分の会計処理に関するIAS28号を改訂し、関連会社等に対する金融商品であって持分法の適用を受けないものについて、減損に関する要求事項を含むIFRS9号の適用を受けることを明確化した。本改正により、関連会社等に対する長期持分に係る損失の二重計上の問題が顕在化

する可能性があり、追加のエンドースメント手続がなされた。

この点についてASBJは、「本改正を通じて長期持分に対するIFRS9号の適用関係が明確にされた一方、長期持分に係る損失に関して異なる要求事項がそれぞれ適用されることにより重複して取り込まれた損失を見直す必要があるという点が指摘されているが、直接の対応がなされないまま最終化されたものと考えられる。したがって、懸念は残るものの、これまで『削除または修正』を行った項目ほど重要な問題は認識されないと考えられ、本改正について受入れ可能」との判断を示した。

金融

同床異夢の日米通商交渉

日米首脳会談が4月17、18日にアメリカ・フロリダ州のパームビーチで行われた。この首脳会談での大きなテーマは、1つは6月上旬にも開催の可能性が取り沙汰されている米朝首脳会談に向けた日米の協調体制の確保で、もう1つは、日米間で新たな貿易の枠組みを作ろうとするものである。

事前の報道では、トランプ大統領が会談に先立って、日本を名指しした妥協のない態度をみ

せたため、厳しい結果を懸念するものもあった。しかし結果としては、対北朝鮮ではこれまでの日米首脳会談と同様に、日米間の安全保障面の協調体制を確保したのみで、通商問題もこの場で新たな方向性を打ち出すような内容は発表されなかった。

焦点となったのは、環太平洋経済連携協定(TPP)を交渉の基準としたい日本側と、2国間のFTA交渉を求めるアメリカ側のせめぎあいだった。日本側

適正な財務報告を担保する監査の品質は、資本市場において重要な要素だ。その監査品質は外部からみることとは難しく、企業の粉飾決算が発覚して初めて監査の品質は低かったのでは、といわれることがある。しかし監査の品質を直接把握できなくとも、それに影響を与える要因を想定することはできる。そしてその要因を代理変数として監査の品質を間接的にでも把握し、監査品質の維持・向上を図り、それらの開示によって監査人選定の判断材料の1つとする取組みが欧米を中心に始まっている。

本年3月に日本公認会計士協会から「監査品質の指標(AQI)に関する研究報告」(公開草案)が公表された。本研究報告は、海外での取組みも参考にしながら、AQIを通じて、監査法人の監査品質の向上に向けた取組みについて利害関係者(監査先企業の監査役および経営者、財務諸表利用者、監督当局等)の理解を促進し、監査人との、より建設的な対話に資することを意図している。

研究報告では、AQI項目を監査法人レベルと監査チームレベルに分けている。前者は、最近、大手監査法人を中心に公表された「監査品質に関する報告書」への記載が想定され

ている。報告書に監査品質の維持・向上施策等の定性情報のほかAQIという定量情報が加われば、具体的、説得的な内容になり、利害関係者の理解が深まるものと考えられる。具体的な指標としては、職位別人員構成、品質管理業務の人員数、年間執務時間、研修時間、外部機関による検査結果、法人内部での検証結果など法人全体に関係する13項目が含まれている。

**会計・監査の“現場感”
監査品質の指標と対話**

後者は各監査チームが監査先企業の監査役会等に個別・具体的に説明することを想定している。監査チームの監査時間と上位者の関与時間、メンバーの構成と経験など監査チームに関係する6項目が含まれている。

監査法人はこれらの項目など、適切な指標を選択して説明することが推奨されている。私は、監査の品質に最も影響のある要因は、監査チーム

メンバーの専門知識のほか、使命感、リスク感覚、モチベーション、ソフトスキル、チーム内での自由な議論など、いわば定量情報では表現できない「現場力」と感じており、その点でAQIは腹落ちしない面もある。しかし、監査チームの「現場力」をサポートするための法人の施策として、これらの指標は重要であることは確かであろう。

AQIの多くの項目に理想的な数値はない。監査法人の規模により人員構成、組織体制、品質管理や人材育成に関する枠組みも異なるからだ。監査業界からは指標が単純比較され、それが一人歩きし、誤解を生むのではないかと、との懸念もあるようだ。しかしこのような懸念は、どの業界ないし分析でも程度の差こそあれ同じであり、むしろ、指標の意味を丁寧に説明し、法人の取組みを理解してもらうことが大切だ。

粉飾決算という有事に際しても、監査人は監査先企業に対する守秘義務を理由に監査の過程で何があったのかをコメントすることはまずない。だからこそ平時のときからAQIなどを通じて、利害関係者との適切なコミュニケーションを実施することが大切である。

(公認会計士 布施伸章)

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2018年4月16日	大法人の電子申告の義務化の概要について	国税庁	平成30年度税制改正で「電子情報処理組織による申告の特例」が創設されたことを受け、大法人の電子申告の義務化の概要が示されている。なお、これらの情報については随時更新予定とのこと。 http://www.e-tax.nta.go.jp/hojin/gimuka/index.htm	—
2018年4月20日	金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループに係る意見募集について	金融庁	ワーキング・グループにおける検討事項(①「財務情報」および「記述情報(非財務情報)」の充実、②建設的な対話の促進に向けたガバナンス情報の提供、③提供情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組み、④その他の課題)について、投資家の適切な投資判断や企業との建設的な対話を行うべく、どのような情報が必要であるか等、さまざまな視点から幅広く意見を募集している。コメント期限は2018年5月19日まで。 https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/comments.html	—

日本市場も政治の季節、揺らぐ安倍政権

証券

このところアメリカ発の政治問題に注目し、トランプ・リスクに警戒を發してきたが、安倍政権も内政にトラブルが相次ぎ、決して安心できない情勢になってきた。相次ぐトラブルは、内閣総辞職に値するようなものではないと思われるが、一強と称される安倍政権に對峙する野党にとって、鬱憤ばらしに格好の機会が訪れた。

株式市場としては、企業収益に関係の深い働き方改革、日米貿易摩擦再燃などに適切に対応して欲しいところだが、現実の政治は簡単には進まない。皮肉ながら中国、北朝鮮などの独裁政治がうらやましく思えるほどだ。

アベノミクスは媚薬効果に過ぎないといった厳しい批判があることは十分承知しているが、日銀・黒田総裁と手を携えて、異次元金融緩和によって為替相場を円安に反転させ、企業マイナンドをテコ入れし、株価の水準

訂正を実現したことは確かであり、評価に値する。それゆえ安倍政権が終わりとなれば、株価の受ける打撃は大きい。

一方、トランプ政権は相変わらずで、11月の中間選挙を意識した行動がますます目立つ。貿易赤字の大きな産業をテコ入れし、それに関係する白人労働者層の支持を固め、広げたい。そこで貿易赤字の相手国に挑戦的な無理難題を吹きかける。日本に對しても、2国間のFTA(自由貿易協定)を持ちだしてきた。しかし、こうした方法では、アメリカへの信頼は低下する一方だ。また、トランプ大統領は自

分の意に沿わない企業を直接名指しで攻撃するといった大統領にあるまじき態度を一向に改めようとしな

当面の政治的焦点である、北朝鮮との直接対話、米朝首脳会談が迫ってきた。会談の予測情報も真実味を帯びてきた。こうなると、会談の結果がよほどサプライズを伴わないと、株式市場はさして反応しないということになるかも知れない。

日米ともに政治の季節、両国の株価が調整色を振り払って、出直しとなるにはなお時間が必要なよう

の要求内容は、先月発動された鉄鋼とアルミニウムの輸入制限を外すことだが、アメリカはFTAの枠組みが前提であるとして、応じる姿勢をみせなかった。結局、日本はこうした意図を示すかのように、経済産業相ではなく茂木経済財政・再生相とライトハイザー米通商代表部(USTR)代表による新通商協

議を創設することを提案した。ただ、これも内容を麻生副総理とペンス副大統領に報告する形に留まり、問題の先送りとも取れる結果になった模様だ。

貿易収支の不均衡は、国内景気が過熱気味であれば赤字拡大

経理用語の豆知識



のれんの減損

のれんを認識した取引について取得された事業の単位が複数である場合には、のれんの帳簿価額を合理的な基準に基づき分割する。分割されたそれぞれののれんに減損の兆候がある場合の減損損失を認識するかどうかの判定は、のれんが帰属する事業に関連する資産の複数のグループにのれんを加えたより大きな単位で行う。

のれんを含む、より大きな単位について減損損失を認識するかどうかを判定するに際しては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除額の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローとの総額を比較して算定する。

のれんの帳簿価額を当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループに合理的な基準で配分することができる場合は、のれんの帳簿価額を各資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうか判定することができる。